

## 1. 検討会の目的

急速に進展する高齢社会を豊かで活力に満ちたものとするためには、高齢者に対する医療の充実とともに老年医学及び老年社会学に関する研究基盤の整備が必要不可欠であり、かつ緊急の課題である。この点、欧米先進諸国においては体制が整備され着実に研究成果を挙げつつあるところが少なくない。

我が国においては1980年（昭和55年）、日本学術会議により高齢社会における老年病関連研究の基盤整備の重要性とその必要性についての勧告がなされ、また1987年（昭和62年）には昭和天皇御長寿御在位60年を記念して長寿科学研究組織検討会が設けられ、議論の後に長寿関連の医学及び社会学に関する研究基盤整備の提言がなされた。

その後、十余年を経た昨今、さらなる高齢化が進む中、1999年（平成11年）には21世紀を見据え、高齢社会における保健・福祉の総合的なあり方を踏まえた「ゴールドプラン21」が策定され、その中でも長寿医療に関する診療・研究体制の一環として国立高度専門医療センター整備の重要性について指摘されるなど、高齢社会における長寿医療への期待が益々高まるとともに、その重要性がより一層増大している状況である。

こうした一連の流れの中で、社会の変化や科学技術の著しい進展に応じ、我が国における長寿関連の理想的な研究・医療体制とはどのようなものかについて、改めて検討を加える必要が生じてきた。他方、近時、関係諸方面で熟成した考え方として、我が国にもこのような目的を持つ「ナショナルセンター」が必要であること、並びにそのためには、現存する国立機関を利用すべきことが大方の合意に達している。

これらの事情を踏まえ、2000年（平成12年）に策定された「メディカル・フロンティア戦略」を実際に生かすべく、老化機構や老年病発症機序の解明を目指す基礎及び臨床研究、高齢者に特有な疾病に関する包括的医療、看護・リハビリテーションなどの体制確立及び推進等を柱とした、「長寿医療に関する具体的方策」に関する検討を行うことを目的として本検討会が発足した。